

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【公表番号】特表2021-500112(P2021-500112A)

【公表日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-001

【出願番号】特願2020-521913(P2020-521913)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/12

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の装置又は前記第1の装置とは異なる第2の装置と選択的に通信するように構成された患者インタフェースモジュール(PIM)であって、前記第1及び第2の装置が、患者の体と関連付けられた医療データを取得するように構成され、

前記PIMが、複数の信号をそれぞれ運ぶ第1の複数のピンを有する第1のコネクタを有し、

前記第1の装置が、前記第1のコネクタと係合する第2のコネクタを有し、前記第2のコネクタが、第1のピン構成を有し、前記第2の装置が、前記第1のコネクタと係合する第3のコネクタを有し、前記第3のコネクタが、前記第1のピン構成とは異なる第2のピン構成を有し、

前記第1の複数のピンにより運ばれる前記複数の信号は、前記第2のコネクタが前記第1のコネクタと係合する場合に前記PIMと前記第1の装置との間で、及び前記第3のコネクタが前記第1のコネクタと係合する場合に前記PIMと前記第2の装置との間で電気通信を選択的に可能にするように構成され、

前記第2のコネクタが、前記第1のコネクタと係合する場合に、前記第1の複数のピンの第1のサブセットが、オープンであり、

前記第3のコネクタが、前記第1のコネクタと係合する場合に、前記第1の複数のピンの第2のサブセットが、オープンであり、

前記第1のサブセットが、前記第2のサブセットとは異なる、

当該患者インタフェースモジュール、
を有する医療システム。

【請求項2】

前記第2のコネクタが、前記第1のコネクタと係合する場合に、前記複数の信号が、第1の変化を経験し、

前記第3のコネクタが、前記第1のコネクタと係合する場合に、前記複数の信号が、第2の変化を経験し、

前記PIMが、前記第1の変化を検出し、これにより前記第1の装置を識別するように動作可能であり、

前記PIMが、前記第2の変化を検出し、これにより前記第2の装置を識別するように

動作可能である、
請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記 P I M が、ピン特有の電流出力及び / 又はピン特有のインピーダンスに基づいて前記第 1 又は第 2 の装置を識別するように動作可能である、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記第 1 及び第 2 の装置が、患者の身体内腔内に配置されている間に前記身体内腔と関連付けられた医療データを取得するように構成された腔内装置である、請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 5】

前記第 1 の装置及び前記第 2 の装置を更に有する、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記第 1 の装置が、第 1 のタイプの超音波トランスデューサを有し、前記第 2 の装置が、第 2 のタイプの超音波トランスデューサを有し、前記第 1 のタイプの超音波トランスデューサが、前記第 2 のタイプの超音波トランスデューサとは異なる、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記第 1 の装置が、第 1 の中心周波数を持つ超音波トランスデューサを有し、
前記第 2 の装置が、前記第 1 の中心周波数とは異なる第 2 の中心周波数を持つ超音波トランスデューサを有する、
請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記第 1 の装置が識別される場合に、前記 P I M が、これ自体及び前記医療システムを、前記第 1 の装置の特性に基づいて設定するように動作可能であり、
前記第 2 の装置が識別される場合に、前記 P I M が、これ自体及び前記医療システムを、前記第 2 の装置の特性に基づいて設定するように動作可能である、
請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 9】

前記第 2 のコネクタが、第 2 の複数のピンを有し、前記第 3 のコネクタが、第 3 の複数のピンを有し、
前記第 2 の複数のピンの少なくとも 1 つが、第 1 のデータを記憶する第 1 の電氣的消去可能プログラブル読取専用メモリ (E E P R O M) に接続され、
前記第 3 の複数のピンの少なくとも 1 つが、前記第 1 のデータとは異なる第 2 のデータを記憶する第 2 の E E P R O M に接続され、
前記 P I M が、前記第 1 のデータを読み取り、これにより前記第 1 の装置を識別するように動作可能であり、
前記 P I M が、前記第 2 のデータを読み取り、これにより前記第 2 の装置を識別するように動作可能である、
請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 10】

患者インタフェースモジュール (P I M) と異なる装置との間で通信を選択的に確立する方法において、前記方法が、
前記 P I M の使用により、第 1 の装置の第 2 のコネクタが前記 P I M の第 1 のコネクタと係合し、前記第 1 のコネクタのピンの第 1 のサブセットがオープンである場合に、前記第 1 のコネクタにより運ばれる信号における第 1 の変化を検出することにより前記第 1 の装置を識別するステップと、
前記 P I M の使用により、第 2 の装置の第 3 のコネクタが前記 P I M の前記第 1 のコネクタと係合し、前記第 1 のコネクタのピンの第 2 のサブセットがオープンである場合に、前記第 1 のコネクタにより運ばれる信号における第 2 の変化を検出することにより前記第

2の装置を識別するステップと、
を有し、

前記第1及び第2の装置が、患者の体と関連付けられた医療データを取得するように構成され、

前記第2のコネクタが、第1のピン構成を含み、前記第3のコネクタが、前記第1のピン構成とは異なる第2のピン構成を含む、

方法。

【請求項11】

前記第1の装置が識別される場合に、前記第1の装置の特性に基づいて前記PIMを設定するステップと、

前記第2の装置が識別される場合に、前記第2の装置の特性に基づいて前記PIMを設定するステップと、

を更に有する、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記第1及び第2の変化が、インピーダンスの変化、電流出力の変化、又は前記第1又は第2の装置のメモリに記憶されたデータの読み取りによる変化を有する、請求項10又は11に記載の方法。